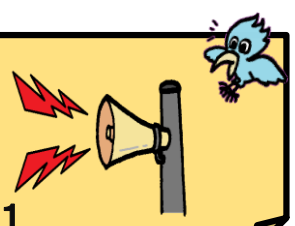


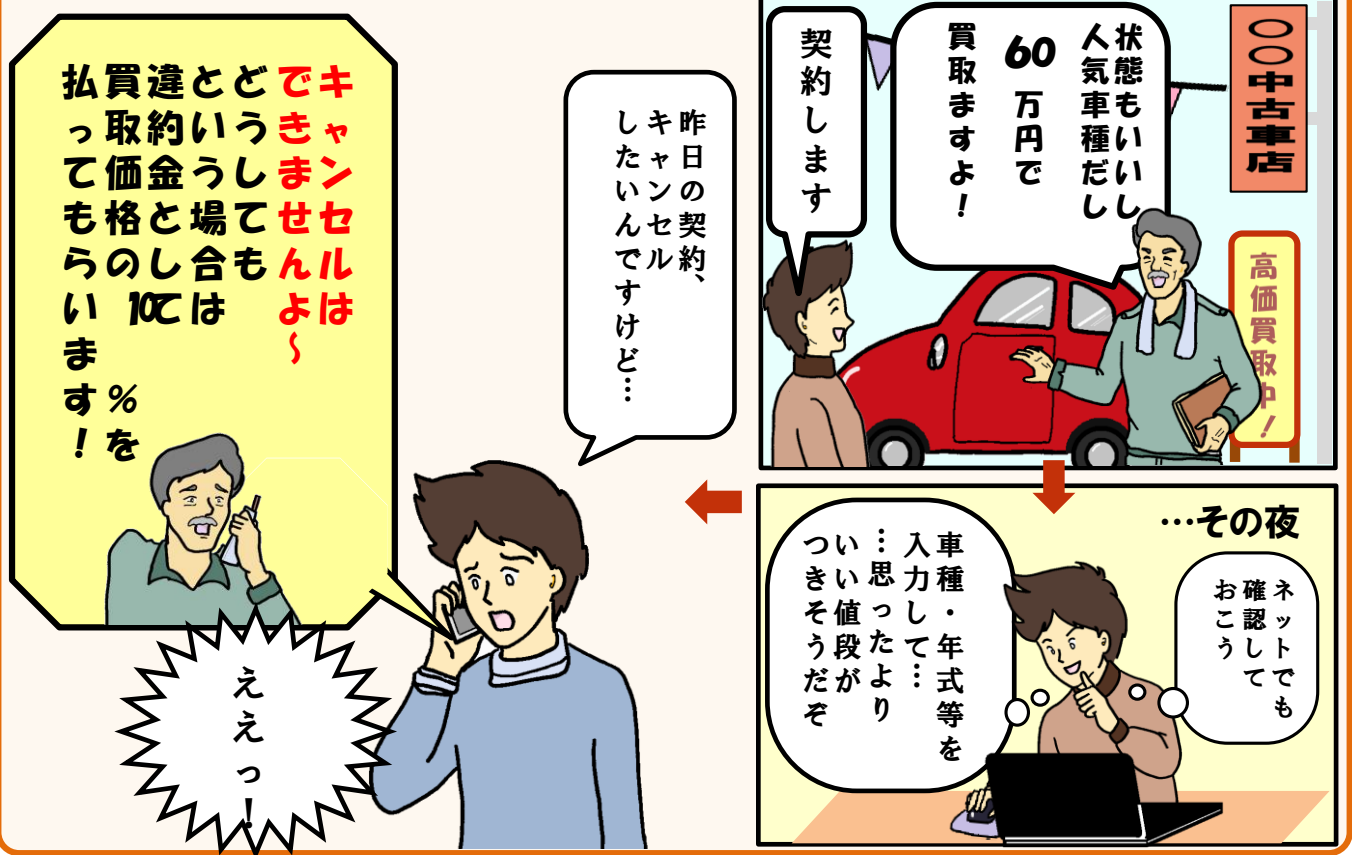
ホットな

# 消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 4 1

## 中古車の買取トラブル！の巻



### ◎車の売却(買取)契約はクーリング・オフできません!!

- 必ず複数の店で査定してもらったうえで、契約しましょう。
- 『売却した車の代金を支払ってくれない』というトラブルも発生しています。お店選びはくれぐれも慎重に！

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

- 和歌山県消費生活センター  
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904  
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日 13~16時
- くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日 13~15時  
場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919
- 紀の川市役所 農林商工部 商工観光課  
紀の川市西大井338番地  
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928



イラスト:鈴木 薫

